

地震のとき、あなたのお住まいは安全ですか？

～木造住宅の耐震診断・改修に補助金を交付します～

耐震診断・耐震改修の補助金を受けるためには、業者との契約及び工事等を行う前に所定の手続きが必要となります。

①耐震診断補助金交付制度

対象建築物

- ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅であること
- ・昭和56年6月1日以降に増改築をしていないこと
- ・地階を除く階数が2以下であること

補助金額

耐震診断に要した費用の2分の1以内（上限5万円）

②耐震改修補助金交付制度

対象建築物

- ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物であること
- ・耐震診断による上部構造評

点が1・0未満と診断された建築物であること

補助の対象となる耐震改修

- ・建築士事務所に所属する建築士が耐震改修設計を行うこと
- ・耐震改修の設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの
- ・耐震改修工事の工事監理及び現場検査を建築士事務所に所属する建築士が行うこと

補助金額

耐震改修工事に要した費用の15・2%（上限20万円）

《①②共通》

- ・補助対象者
 - ・対象建築物に居住し、市税を完納している人（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）
- ・申請年度の2月末日までに補助金の交付を請求できること

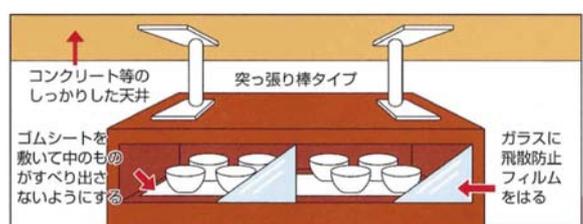
★お問い合わせは左記へ

★建築開発課 ☎1140

～地震に備えて何かしていますか？～

今すぐできる家庭での地震対策を！

阪神淡路大震災では家屋の倒壊や家具の転倒が原因で多くの死者や負傷者がでています。もし大規模地震が起きた場合、倒れた家具がドアをふさぎ避難や救助の妨げになってしまう恐れもあります。家具等の転倒防止対策は自分と家族の安全を守るために、自己判断で今すぐできる比較的安価で手軽な地震対策です。ぜひ実践してみてください。



★危機管理課 ☎1184、建築開発課 ☎1140

『ルール守って明るく住マイル』

～違反建築なくそう運動を実施します～

建築に関する法令等の説明会を実施

『ルール守って明るく住マイル』をスローガンに、「違反建築なくそう運動」を埼玉県下一斉に10月10日(金)から20日(月)まで実施します。

この運動は、安心・安全で快適な住まいづくり・街づくりの実現に向けて、埼玉県、市町及び(社)埼玉建築士会が行います。

また、この一環として法令等の説明会や一斉公開建築パトロールを実施します。

対象 埼玉県民、建築関係者
行政職員ほか

日時 10月15日(水) 午後7時～4時

場所 市役所6階大会議室

内容 ○建築士法の改正について
○省エネ法・CASBEE・低炭素建築物認定について

○耐震改修促進法の改正につ

一斉公開建築パトロール

日程 10月14日(火)

場所 市内一円

★埼玉県総合建築安全センター
☎048-5333-877
6、市建築開発課 ☎1140

「市内施設めぐり」の

参加者を募集

日時 10月31日(金) 午前9時～午後4時

集合場所 市役所1階市民ホール

見学先(予定) 競進社模範蚕室～児

玉町旧配水塔～塙保己一記念館～

本庄早稲田駅周辺～本庄上里学校

給食センター(昼食をとります)～

高機能消防指令センター(児玉郡

市広域消防本部本庄南分署)～小

山川クリーンセンター

対象 市内在住者

定員 17人(多数の場合抽選)

※応募人数が10人に満たない場合は中止します。また、抽選は初めて参加する人を優先します。

参加費 280円(昼食代)

※当日集金します。

用意 動きやすい服装

申込 10月15日(水)までに電話又は直接左記へ

★秘書広報課 ☎1155



昨年の様子

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎3696

1日(水)～3日(金)・6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)・
11月4日(火)・10日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎8126

6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)・11月4日(火)・10日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

22日(水)～26日(日)・29日(水)～11月3日(火)・8日(土)～11日(火)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付 [納期限: 10月31日(金)]

・市県民税 3期 ・国民健康保険税 4期
・介護保険料 4期 ・後期高齢者医療保険料 4期
口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

—市税夜間収納窓口のお知らせ—

日時 10月6日(月)・11月5日(水) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎1120
・総合支所仮庁舎 市民福祉課税務係 ☎1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設) (本庄市保健センター内 ☎3322)

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、
午後7時～10時

診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

10月5日(日)	中沢皮膚科	東台2丁目	☎1112
10月12日(日)	中村外科医院	日の出3丁目	☎6211
10月13日(祝)	西澤整形外科	上里町七本木	☎0600
10月19日(日)	根岸医院	児玉町児玉	☎0071
10月26日(日)	服部クリニック	東台4丁目	☎4671
11月2日(日)	上武病院	小島5丁目	☎0111
11月3日(祝)	ヒグチクリニック	栗崎	☎5300
11月9日(日)	春山眼科医院	けや木1丁目	☎2160

●小児夜間初期救急診療

(本庄総合病院内 ☎6111)

診療日 毎週火曜日(休日は除く)午後6時～9時

対象 中学生まで

●電話相談をご利用ください

(相談料無料・通話料利用者負担)

・「#8000」小児救急電話相談

(IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、
☎048-833-7911)

受付時間 月曜日～土曜日

午後7時～翌日午前7時

日曜日、休日、年末年始

午前9時～翌日午前7時

・「#7000」大人救急電話相談

(IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、
☎048-824-4199)

受付時間 毎日 午後6時30分～午後10時30分

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。